住民税等

甲告相談のお知らせ

[期 間] 2月16日(木)~3月15日(木)

[受付時間] 午前8時30分~11時まで

土

18

25

正午~午後4時まで

(相談は午後1時開始)

※木曜日は午後7時まで

「受付会場」 役場2階 第2会議室

云場] 役場2階 第3会議室

たり、

た申告をしたりすると、

延滞税が加算される場合

確定申告が必要なのに期限までに申告を済ませていなか

今年も所得税・住民税の申告時期になりました。

あり

ます。

期限内に正し

申告を行

ってください。

都合により指定日に相談できない方は、

毎週木曜日は午後7

時まで申告相談を行いますの

ご利用ください。

木 14 15 16 17 平和台 向原 大林 19 20 21 22 23 24 栄町 西軽井沢 西軽井沢 上宿 小田井 荒町 1・2区 (第1~3地区) (第4~6地区) 26 27 28 29 児玉 (第7地区~) **桜ヶ丘** 児玉(第1~6地区) 三ツ谷 旭町

毎週木曜日は、午後7時まで受け付けます。

					1	
E	月	火	水	木	金	±
-	3月	28	29	1 塩野 (第1~5地区)	2 塩野(第6~8地区) 寺沢	3
4	5 清万 一里塚	6 八ヶ倉 馬瀬口(第1~2地区)	7 馬瀬口 (第3~6地区)	8 豊昇 面替	9 草越 広戸	10
11	12 予備日	13 予備日	14 予備日	15 多借口	-	96

注 意 事 項

がありますので、税務署で確定申告 をお願いします。 次に該当する方は、書類審査など

○土地・建物や株式の売買(譲渡)が あった方

○家屋の新築・増改築・購入などで、 修を含む 住宅・バリアフリー改修・省エネ改 受けようとする方(認定長期優良 初年度の住宅借入金等特別控除を

○先物取引・FX・REITなどがあ

○損益通算を必要とする方

○消費税の申告・贈与税の申告・青色 ○税務署から申告案内状と申告書が 郵送された方

申告の方

了承ください。 場合がありますので、あらかじめご ては、佐久税務署に行っていただく これら以外にも、申告内容によっ

○印鑑

主な必要書類等

○給与・年金などの源泉徴収票

○事業所得の方は収支内訳書(証拠



○医療費控除を受ける方は、その領

ごとにまとめてください)

補填が分かるもの(領収書は個人 収書と生命保険や福祉医療などの)国民年金、生命保険、地震保険な

書類など)

どの各種所得控除証明書

確定申告が必要な方

以外で 勤務先で年末調整が済んでいる方

①事業所得・不動産所得などがある 方、土地や建物などを売った方 など)がある方 一時所得 (生命保険の満期返戻金

④医療費控除や住宅ローン減税を受 ③年の途中で仕事が変わった方(給与を けようとする方 合算して、年末調整された方は不要です)

⑤年金のみの受給者で、所得税を源 泉徴収されている方、また2ヶ所 以上から受給している方

※確定申告は、個々のケースにより ※所得税の予定納税をした方は、 ず確定申告を行ってください。 すので、ご不明な点はお問い合わ 必要、または不要の場合がありま せください。 必

の方で所得税の住宅ローン減税の対 になります。 いる方で、税源移譲により所得税か 平成18年12月31日までに入居し、現 象の方も、住民税の減税対象になり ら控除しきれなかった分が減税対象 に所得税の住宅ローン減税を受けて 請書の提出は、必要なくなりました。 平成22年度から住宅ローン控除申 また、平成21年から23年中に入居

※所得税

計算します。 りの課税所得に税率をかけて税額を ての収入から、所得控除を引いた残 かる税金で、その方の一年間のすべ 所得税は、個人の収入に対してか

※町民税·県民税

町村で課税されます。 成24年1月1日現在、住所がある市 住民税は、前年の収入に対し、平

○遺族・障害・恩給等非課税所得の受 ○所得税の確定申告が必要ない方 ○前年中に収入がなかった方

用紙)と、 りますので、必要事項を記入の上、 民税の申告について」のお知らせを 送付の際、 以上の方は「平成24年度町民税・県 返信用封筒を同封してあ 町県民税申告書(黄色い

3月15日(木)までに返送してくださ

住民税の住宅ローン控除

※相談会場は2階となります。身体 ださい。 方は、税務課窓口へ声をかけてく などの都合で階段の利用が困難な

問い合わせ先 税務課 住民税係(内線42.49)

税務署からの お知らせ

ジで 申告書の作成は便利なホームペー

できます。 た申告書は印刷して、そのまま提出 を作成することができます。作成し 確定申告書作成コーナー」で申告書 国税庁のホームページ「所得税の

ますので、ご利用ください。 また、e‐Taxでの申告もでき

国税庁ホームページ

http://www.nta.go.jp

問い合わせ先

佐久税務署 佐久市岩村田 T385-8611

 $\frac{1}{2}$ $\frac{1}{0}$ $\frac{1}{1}$ $\frac{1}{2}$

0267(67)3460

アドレス

(3) みよた広報 やまゆり2月号